

## ■協働事業提案制度の事業化プロセス〔協働事業募集～事業報告〕

通年

### 事前相談



- ・市民協働推進課で事前相談を受け付けます。相談の内容は関係課に情報提供し、行政の取組状況や提案内容の課題を団体にフィードバックします。
- ※市民提案型協働事業を希望する方は、必ず事前相談にお越しください。

5月

### 提案受付

- ・事前相談の結果を踏まえ、必要な書類を揃えて提出してください。

### 提案書の審査

- ・提案の要件を満たしているか、提出書類が整っているかなどについて、形式的な審査を行います。

### 協議



- ・提案団体と市の事業関係課との間で課題・目的・協働の必要性の共有や、実現可能性を高めるための協議を行います。
- ・提案団体と事業の主たる担当課との間で合意に至ったものが、公開プレゼンテーション（提案説明会）に進みます。

10月

### 公開プレゼンテーション・審査



- ・提案の趣旨を広く市民の皆さんに伝える場、協働を学ぶ場として、公開プレゼンテーション（提案説明会）を開催します。
- ・市民協働推進審議会の委員が、審査基準に基づき協働事業としての妥当性について評価を行い、審査します。

### 事業化内示

- ・市民協働推進審議会の審査結果を踏まえ市で検討を行い、提案された団体に検討結果を通知します。

### 実施に向けた協議（協定書の準備）

- ・採択となった提案は、引き続き事業実施に向けた協議を進めます。
- ・予算を伴う事業の正式な決定は、市議会による予算審議の承認後（通常3月下旬）となります。

3月

### 事業化決定

- ・提案団体と事業担当課との間で協働事業の協定を締結します。
- ・事業開始後は、提案団体と事業担当課が協働で事業を実施します。

翌年度  
4月

### 協定締結・事業着手

翌年度  
11月

### 公開中間ヒアリング・審査

- ・事業の成果、協働の効果・課題を検証するため、事業化1・2年度目は中間ヒアリング、3年度目・終了後は公開事業報告会において、市民協働推進審議会による聴取を行います。※継続を希望する事業は、中間ヒアリングで継続の審査を行います。

### 事業完了



翌翌年  
7月

### 公開事業報告会

- ※協働事業提案制度は原則単年度の事業ですが、市長が特に認めた場合は、最長3年度まで実施することができます。
- ※制度の詳細は、市民協働推進課にお問い合わせください。

### 事業の成長・発展

- 協働事業提案制度で事業を実施することにより、地域課題を解決するための新たな担い手や取組が増えていくことを期待しています！

協働で目指そう！  
市民主体のまちづくり

# 協働



特定非営利活動法人  
市民フォーラムさがみはら

<https://sagami-portal.com/hp/dnt10011/>

## 「協働事業提案制度」ってなあ～に?!



### ●協働事業提案制度とは…

市民の皆さんの豊富な経験・知識・人材・情報を活かし、市と協働することによって効果的に地域課題や社会的課題の解決を図るための仕組みです。

- 市民の皆さんから斬新で魅力的な事業提案を募集します。
- 提案事業者と市と一緒に考える場をつくります。
- 計画・実施・評価・見直しのプロセスを一緒に考えます。

### 【提案者の要件】

- 相模原市内に意思決定の場を置くことができること。
  - 5人以上の会員で組織され、1年以上継続して活動している団体であること。
  - 組織の運営に関する定款、規約等を定めており、適切な会計処理が行われていること。
- ※この他、非該当要件あり

### 【提案の募集区分】

- (1) 市民提案型協働事業（※提案には必ず事前相談が必要です）
  - ◆市民の皆さんが日ごろ感じている公共的課題で、市との協働により効果的に解決が図られると思われる方策について、自由な発想による提案を募集します。
- (2) 行政提案型協働事業（※毎年5月頃に配布する募集要領にテーマを掲載します）
  - ◆市が捉えている課題で、市民の皆さんと協働して進めたいと思っている事業のテーマを、あらかじめ行政からの提案として提示します。
  - ◆市が提示した概要書に基づき、市民の皆さんが考える具体的な事業の企画（提案）を募集します。
- (3) アイデア提案（※個人の方も提案できます）

人材が揃っていない・事業計画の熟度がもう一歩など、市民提案の要件が不足している場合に～

  - ◆市民の皆さん同士で知恵と力を合わせながら、少し時間をかけてアイデアを成長させ、事業提案に結びつけるための仕組みです。
  - ◆簡単な様式に提案（想い）をお書きいただき、記載内容を登録・公開します。

「協働事業提案制度」の事業化プロセスは裏面をご参照下さい。

## 協働事業提案制度のメリット！



### ●採択された協働事業、協働事業者は…

- \*事業者の強みを活かすと同時に行政や協力者からのサポートが受けられ、運営強化を図ることが出来ます。
- 提案事業は、市の担当課と協働し役割と責任を分担して行ないますので、強みを発揮できるだけでなく、行政の持つ情報や知識を十分に活用できます。
- \*事業経費の支援が受けられます。
- 事業に必要な経費の90%以内を市が負担します。
- \*協働事業として採択された事業は最長3年間継続サポートが受けられます。
- 協働事業として採択されると、市民からの信頼が得られ協力も得られますので、継続的な事業拡大が容易になります。
- \*申請前の相談から事業開始後の経営課題の解決まで、「市民フォーラムさがみはら」から様々なサポートが受けられます。
- 協働事業のつくり方、計画のポイント、プレゼンテーションのやり方など、採択される為のアドバイスから、事業課題の解決方法や解決する為の専門家の紹介、コラボレーション事業者のセッティングなどあらゆる角度から支援します。
- 事業化に必要な各種申請書類の作成指導、事業の情報告知・PR活動、販売促進ツール類の制作指導など、実務に関連するアドバイスも必要に応じて行ないます。
- 協働事業者と行政（相模原市）の担当部署との情報交換や役割分担が円滑に行なわれるよう“つなぎ役”として支援していきます。



## ■これ迄の協働事業（採択・実施事例）

### 事例1) 「津久井里山体験ツアー」運営による地域活性化事業〔藤野観光協会〕

津久井地域の観光資源を活用し、“里山体験ツアー”を実施。里山体験を通じ津久井地域の魅力を感じてもらい、観光や市民交流による観光及び地域活性化を図っています。



### 事例2) 「詩と絵画のコラボレーション展」〔詩と絵画のコラボレーション展実行委員会〕

①表現の機会創出②社会参加の促進③市民への啓発をテーマに、精神障害者の詩に絵画を添えた展示会を開催。



思い出 坂本 裕子  
思い出とは 忘れてしまうものではありません  
思い出とは しまっておくもの  
いつの日か そっと開けて  
懐かしく 思い出すもの  
しまっておく事は  
忘れてしまうことはありませんよ

### 事例3) 「津久井地域の自然や農業資源を活用した観光農業による地域振興と若者の農業への参加ならびに就農支援事業」

〔特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク〕

若者の就農支援と、農業資源による地域振興を目的として農業に関わる若者の養成や、農業研修ワークショップを実施。また地場野菜の直売所、地域イベントも開催。



# 『市民フォーラムさがみはら』

が目指すのは…

## “協働によるまちづくり!”

相模原のさまざまな課題を、市民と行政（相模原市）が協力し合い解決していく…そんな仕組みが“協働事業”です。

市民フォーラムさがみはらは、皆様からご提案いただいた協働事業の実現に向け“行政や支援企業・団体等とのつなぎ役”となってサポートし“より良いまちづくり”を目指して活動しています。

### 「協働事業」ってなあ〜に!?

#### ●協働事業の仕組み…

市民の皆様の想い…例えば「スポーツや芸術で誇れるまちにしたい」「お年寄りや子供たちが安全に暮らせるまちにしたい」「相模原の名物をつくって全国にアピールしたい」「災害に強いまちにしたい」など、日頃から感じておられる想いや地域の課題に対して、解決する手段や事業をご提案頂き、行政と一緒に実行していく制度です。



特定非営利活動法人 市民フォーラムさがみはら

## 〈活動内容のご案内〉

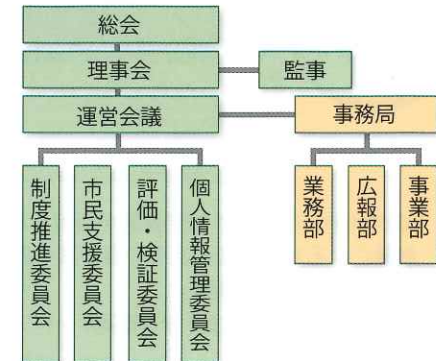
### ●活動の目的

市民と行政（相模原市）、市民と市民が協力し合い、地域の課題や問題を解決する“協働事業”を通して、相模原のまちづくりをサポートしていくことを目的とします。

### ●主な事業

- まちづくりの推進を図る事業
- 協働による地域活動および市民活動を推進する事業
- 市長との協定書に基づく「協働事業提案制度」の運営と推進事業
- まちづくりに関する広報活動と各種メディアを活用した情報発信事業
- 「協働事業」の評価・検証、運営相談、サポート活動
- 運営会議（月2回）による活動の進捗管理
- 事業活動や経営に必要な各種セミナーの実施

### ●組織体制



### 連絡先

〔代表理事〕 島山 昇  
相模原市緑区西橋本 3-2-9  
TEL.042-771-4294 Mob.090-1054-9208  
Mail.nhatakeyama@pop02.odn.ne.jp

〔事務局長〕 中島 謙一  
TEL.042-776-2456 Mob.070-2152-3126  
Mail.naka588@gmail.com

